

第7回川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会 会議録

日時 令和元年8月6日(火) 15時00分～16時30分

場所 中央図書館 7階 会議室

出席者 (委員) 利根会長 増田副会長 鈴木委員 山下委員
布施委員 森委員 岩崎委員 稲川委員
原田委員 丸山委員 飯田委員 寺久保委員
吉岡委員
岡村アドバイザー

(事務局) 間中生涯学習部長 江原文化推進室長 立花室長補佐
菅井主査 尾崎主任 茂木主任

議事録

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
議題(1) 施設計画に向けた基本的な考え方について

【事務局より資料に基づき説明】

【質疑応答】

(委員) 資料1についてコメントと少し質問をさせていただく。まず、事務局の資料だが、非常によくまとめていただいた。川口の美については、昨年度から相当頑張ってまとめていただいたということも踏まえ、今回の資料に反映されたものであり、敬意を表したい。

3ページの図については、事務局案として3つの大きな機能を提案したものであり、この整理の仕方で良いかは別として、非常に分かりやすい図柄として作成していただいたと思う。それから、3ページの左上に「デザインの機能」という注釈がある。これは提案だが、美術館をポンと一つ作るということだけでなく、周辺も含め、アーバンデザインと言って良いのか、周辺の商店街とか美術館を中心にまち全体をきれいにしていくということも併せて必要かと思うので、皆さんのご同意をいただければ、文章として入れてほしい。

続いて、4ページだが、「アート」エリアの最初に「収集・保存」という項目がある。美術館なので、様々な機能が入っていることが理想だが、建設場所についてはこれからであり、今の段階では、美術館全体の機能などの考え方を議論しましょうということだが、例えば、地価の高い、面積の限られた市街地に美術館を建設することになれば、場合によっては、収集保存は別の場所に分けてしまうという考えもあると思う。

また、「アート」エリアの「調査・運営」の部分に、「事務室・学芸員室は開放的なワンルームスペース」、「壁面をガラス張りにするなど市民にオープンなワークスペースとします」という記述があるが、私が去年から今年にかけ、海外も含め、相当数見てまわった中には、こういう発想の美術館は無かったと思う。そういう意味では非常にユニークなアイデアであり、実現できれば面白いと思う。来館者、特に子供達が、美術館というのはどんな風に動いているのだろうと、裏方を見せるといふ発想自体が面白い。

4ページ下の「イベント」エリアの2行目には、「多目的ホールは200名程度のレセプションに対応」とあるが、具体的な事例など、どんな根拠でこういう数字が出てきたのか、またはもう少し狭く、あるいは広いほうが良いのか、ご議論いただければ良いと思う。

従来美術館には、展示に限られた建築、施設といったイメージがあったが、このように色々な機能が入っていることが、新しい方向性を目指す美術館として良いと思う。若い頃に留学していたスウェーデンでは、ストックホルムの市庁舎でノーベル賞のディナーパーティをやっている。美術館の中でそういう催しができれば、これからの施設として良いと思う。ニューヨーク州のシラキューズという街の美術館では、展示室でヨガ教室をやっており、人集め目的かもしれないが、なかなか面白い事例だと思う。

5ページ目には、各諸室の用途や機能が記載されているが、このように、どういう部屋が必要だからということで積み上げていく方法と、人口60万という川口市の規模から必要な面積を検討するやり方があると思う。私としては、他の都市と比較すると、人口規模に対してやや不足かなと感じる。必要な部屋の面積を積み上げた結果ももちろんだが、両方から詰めていく必要があると考えるので、これについては、いずれ事務局のほうで調査研究していただきたい。

(事務局) まず、1点目の美術館周辺を含めたまち全体をきれいにするということについての記載については、検討させていただきたい。

2点目の200名程度の根拠については、チームラボがやっているような展覧会、日本橋のコレドで開催している金魚展のような色々な展覧会の開催を考えると、概ねこの程度の収容人数、フレンジアくらいの規模が必要と考えたものである。また、例えば、そこで演劇などを行う場合にはステージが必要だが、着座で観られるのは200人程度が限界かなというところで提示させていただいた数字であるので、これに縛られることなく、ご審議いただきたい。

3点目の60万都市の美術館としての規模ということについては、県内には、川越美術館、県立近代美術館、うらわ美術館があるが、うらわ美術館の面積より少し大きく、川越美術館よりはずいぶん小さい規模であり、他の60万都市の美術館と比べると少し小さいということはあると思う。コンセプトとしては、寄贈作品を中心に、収蔵作品をあまり多く買い集めないというところで、展覧会も寄贈作品を中心という方向で考えていたことから、このようなスペースとなったが、当然、将来的に寄贈作品が増えていくことも想定されることから、委員のおっしゃるとおり、収蔵庫を建物内ではなく、別に設けるとすることも念頭に入れながら、今後検討していきたい。

(委員) 収蔵庫については全く同意見で、どこの美術館でも10年もすると直面する問題である。収蔵庫はただの箱でなく、精度の高い空調管理や厳重なセキュリティが必要であるため、分けてつくるとしても、基本計画の中で考えなければならないと思う。

気になった点が1つある。チームラボの話や、インスタレーションの話、立体的な作品を展示する可能性もあるのに、ここでは空間の高さの問題に触れていない。一概に高ければ良いというものでもなく、まっ平らな広い場所で天井を高くしても、ペタンコに見えてしまったり、狭い場所で10mの高さとなると、穴ぐらのように閉塞感のあるものになってしまうこともあるので、よく検討しなければいけない。その辺をアレンジできる空間、その辺を想定してそれなりに対応出来るようにすることが必要かと思う。

(事務局) いろいろと見てきた中では、概ね天井高5メートル以上の施設で映像作品の展示をやっているところが多く、事務局としては少なくとも5メートルは欲しいと考えている。ただ、それが10メートルになるのか、また天井の高さを変えられるような設えをするのかというところは考えていきたい。天井高約5メートルのアートギャラリー・アトリアでも、映像を壁に映すという展示もやったことがあり、当時は不自由はなかったが、進化するアートへの対応も含め、今後検討させていただきたい。

(委員) もう少し広くすれば良かったとか、間口が狭かったとか、いろいろ出てくると思う。これからの美術館は、学術的に云々ではなく、冒険する要素が多くなると思う。重量に対しても、縦横高さについても、可能な限り、様々な状況に対応できる形でお願いしたい。

(事務局) 設計段階では、制約の枠の中で、可能な限り天井高の高いもの、フレキシブルなものということを念頭に検討していきたい。

(委員) 今の意見と関連するが、この美術館は3つの機能を持つとのことだが、「エリア」というと、そのための空間を作らなければいけないという発想になってしまう。そういう話ではなく、多目的ホール、展示ホールを赤と青と黄色の3機能で使うから、それぞれを機能に合うように作るということ、そこを議論したほうが良いのではないかと思う。

あまりエリアにこだわると、小さい部屋をそれぞれ用意しなければならないという発想になってしまう。そこは柔軟に考え、この多目的ホールの展示は全部の機能で使うんだと、その機能が出来るようなホールにするといった議論のほうが良い。

また、「ものづくり」ということについては、創造、クリエイティブの意味と捉えている。トンカントンカンやるようなものづくりとは異なるので、表現の工夫がほしいと思う。

(事務局) 多目的ホール、展示室、ものづくりを3つのエリアに分けているが、それぞれが補完し合って新しい美術館という定義としていることから、エリアできっちり分けるような書き方になっている部分については、表現を検討させていただきたい。

(委員) 前回の議事録を精読させていただいた中で、述べ床面積800坪程度という答弁に驚いたが、本日の資料では1000坪となっており、200坪増えている。20年、30年先を見据えて作るのであれば、最低1000坪は必要というのが、42分の21の自民党の考えであり、これには大賛成である。

しかも、「アートエリア」「ものづくりエリア」「イベントエリア」と具体的にわかりやすく3つの構成になっている。前回、アドバイザーから、アトリアが全国美術館会議に最近参入し、他館との連携や借用がやりやすくなるとの発言があったが、おそらく、ある程度の施設でないと、作品の貸し借りが難しいという括りがあるのかと思う。アートエリアは、そういう全国のものをある程度借りられる機能を持たなければならないが、それを作ってしまうと、同じ枠で他のものづくりエリアとかイベントエリアを

考えるのは非常に難しくなることから、アートだけではなく、イベント等の視点も必要と考える。美術館を訪れた子供が大人になったとき、自分の子供を連れて行きたいと思えるような、イベント性を持たせたほうが良いと考える。

紆余曲折はあるだろうが、この事務局案をもとに進めていったほうが非常にわかりやすく良いと思う。20年、30年後を見据えた考え方が必要で、「はい出来ました。では委託会社考えてください」という発想は、止めたほうが良いと考えている。

(委員) いくつかあるが、1つは、教育的視点をどこかに盛り込んだほうが良いということ。学校連携だけでなく、この美術館の教育的視点についての考え方をに入れていただければと思う。

もう1つは、冒頭で、イベントエリアにレストランという説明があったこと。私のイメージでは、イベントエリアはフレキシブルで、枠を変えていけるようなものと捉えていたのだが、ここにレストランというものを入れると、一部分固定化してしまうのではないかという感じがする。その辺についてはどう考えるのか。

最後に、4ページのアートエリアの展示室のところに、塗師祥一郎コレクション、田原家コレクションという記述があるが、あまり個別の文言を入れないほうが良いと思う。

(事務局) まず、1つ目の学校連携だけではなく教育的な視点ということについては、入れさせていただきたいと思う。

2つ目のイベントエリアにレストランということについては、6ページの動線計画をご確認いただくと分かりやすいと思うが、レストランやカフェは、多目的ホールの中ではなく、外部の近いところに設けるイメージとしている。そこが説明不足であった。

次に、個別の名称というところについては、削除をさせていただきたいと思う。事務局としても、イメージが固定し過ぎかと考える部分もあることから、「ご寄贈いただいた作品」というような表現に変えさせていただきたいと思うが、いかがか。

(一同) 異議なし。

(委員) 2点ある。1つは、一番肝心の展示室が850㎡、これは諸室があるのでどのくらいあるのか分からないが、床面積でどれくらいを想定し、そこに何点ぐらいの絵画の展示ができるのか。他の美術館の巡回展も受けられるスペースを検証していただき、具体的なスペースのイメージをもう少し掴みたいと思うので、資料をご提示いただきたい。

一番気になるのは多目的ホールである。民間では必要なスペースしかとれないが、公的な美術館の場合、あれもこれも欲しいということでどんどん増えていき、最終的には展示室がいじめられてくるということがある。ほうぼうで散見されるので、そういうことが無いようにしてもらいたい。多目的ホールの使い方は、あるときには展示室と一体となって展示スペースになろうかと思う。それ以外でも、コンベンションや会議室、映像設備など、これがどれだけの需要があるのか、マーケティングをしっかりとって、年間稼働率が低くならないような工夫、十分な検討をお願いしたい。

(事務局) まず、展示室の大きさとしては、概ね850㎡程度を考えている。うらわ美術館の750㎡より100㎡上回る程度だが、設計段階に移る際に、これでは小さいとかということが考えられると思う。今、検討できる範囲で、どの程度のボリュームのものを展示できるかということ資料として作成し、お示ししたいと思う。

また、多目的ホールの使い方については、プログラム等がある程度組んでみて、稼働率等を考えたいと思う。ただ、基本は美術施設であり、美術に絡んだ展示をメインと考えており、企画展での大きな作品の展示等を想定している。それでも、常時展示があるわけではないため、空いている期間は、貸し館として多目的な用途に使うことで稼働率を上げていこうという考え方である。あくまでも美術施設であり、美術の展覧会を主とするところの多目的施設というようにご理解いただけたらと思う。ただ、資料としては作成し、お示しさせていただきたい。

(委員) 全体としてみると、3000㎡というのは直感的に潤沢な面積ではないと思う。その中でこれだけの機能を入れていくと陣取り合戦になり、狭くなるのは目に見えている。そこで、一つ気になるのは、方針がまだ揺れているように感じる。企画展というのか、他館から借りてくるものも含み、そういうものを主とする収蔵品が無いという形でやるのか。確かに、寄贈品を中心に、それほど増えないと言いつつも増えていくという話もあり、いずれ収蔵庫を大きくしていかなければならないといったジレンマが出てくる。その辺がはっきりしないと、設計も出来ないだろうと思う。絵画中心なのか、立体的な彫刻、現代彫刻を多く展示するのか、インスタレーションなどで電源が沢山いるのかなど、どんどんリクエストが出てくると思う。運営の主眼がどこにあるのかももう少し明確になると、充実した議論になるのではないと思う。

それから、先ほど、絵画の前でヨガといった話もあったが、最近では、ルーブルでも食事をして一晩過ごせるようなイベントで世界中で大抽選になったりと、非常に複雑な運営がこれから出てくるので、もう少し議論をする場があれば、収束していくのではないかと思う。

(事務局) 運営のイメージだが、基本構想の段階で、基本的には、寄贈、寄託作品を中心に展示をすることとしている。展示の仕方については、例えば、作品をコレクションした時代背景、その時川口はどのような時代であったのか、コレクションされた方の生業は何だったのか、どのような形で財を成したのか、何故この作品がコレクションされたのかなど、その時のこの周境界限はどういう状況であったのかといった切り口で、あくまでも地域との結びつきを密にしたような常設展示という形で、そこを基本コンセプトというふうに考えていたことから、そのような形でまとめさせていただいている最中である。とは言え、集客のための企画展、メディアアートと呼ばれるようなものが出来るようなところは、美術施設では少ないという現状であると思うので、多目的ホールでそれが出来ないかというように考えているところである。江戸の頃より川口は鑄造が盛んであったことから、例えば、彫刻、ブロンズの作品や、以前開催した「二人のクローデル展」であったり、川口と関連のあるようなものを、この新しい美術施設でやっていきたいと考えている。世界の素晴らしい作品に関しては、電車に乗ればすぐ観に行くことができるという立地であり、川口市に住まわれる皆さんにはぜひ、寄贈いただいた共通財産をまず初めに観ていただきたいということを念頭に置いて資料を組み立てさせていただいた。方向性として、それで良いかどうかというところをもう一度伺いたい。

(委員) 今の話をきくと、博物館的な要素、地域性、いろいろなものも含まれている。それにはそれなりにしっかりとした面積が必要だと思う。それと、吉岡委員の言われた、他の美術館の巡回展などが受けられないとなると大変寂しい話であるので、その辺も、美術館を作る際には考慮すべきではないかと思う。

(アドバイザー) 細かいことはいろいろあるが、大事なことは、この機能にはこれだけの面積が必要と考えるのではなく、あくまで、エリアとしてそういう要素を持つというように考えていくということだと思う。未来型の、子ども達の将来に残せるどこにもない新しいものを作っていくというようなところは、ある程度、委員の皆さま

んの同意を得て、そしてその中には、事務局が出したいろいろな要素はもちろん承認していただいて、あとの空間の設計に関しては、設計家の力にもあるし、作れる場所の制約もあるので、その中で最大限工夫して考えていくということで、とりあえず、この事務局の出した機能的な要素はよいのではないかなと思うので、そこに関して、皆さんの同意を得たらどうかと思うがいかがか。

(委員) 会議の進め方としては、今アドバイザーの言ったとおり進めるべきかと思う。そうでなければまとまらない。ただ、外したくない部分は、東京に隣接する川口で、レベルが高い、学術的に価値がるものより、多くの人を足を運んでくれるような実験的な企画や展覧会を開催できるということである。時代のニーズに合わせたフレキシブルな展開、おもしろくて行きやすい、しかし、品の悪くないものというコンセプトで。出来る、出来ないというのはその時に決めればいい。フレキシブルでいたほうが良い。

(事務局) 面積的なものは出させていただいたが、イメージがつきにくいので、一般的な展示で、例えば絵画にするとどのくらいの枚数が展示できるかというような資料は作らせていただき、お示しさせていただきたい。それに基づき、少し小さい、大きいというような議論をしていただければありがたい。

(委員) 平成31年1月に、リリアの展示ホールで開催された塗師祥一郎先生の50点の作品展を観に行ったが、展示ホールは何㎡か。

(事務局) リリア展示ホールの床面積は574㎡となっている。今の想定では、塗師祥一郎寄贈作品展の作品が綺麗に展示でき、併せて田原家コレクションも全て展示できるスペースがあり、さらに余裕があるくらいの床面積を考えている。塗師先生の作品は、保管しているものを3分の2程度、一度に展示できる想定である。

(委員) それで、最低限必要な面積ということで、本日、1450㎡の案が示されたということか。

(委員) 皆さんのご意見を踏まえてお伝えしておきたいのは、機能とエリアを混同すると、陣取り合戦になってしまうので、機能をまず考えましょうということ。それから、固定的なものとはフレキシブルなものが混在しているが、固定的なものはしっかりとらなければならない。それは、先ほど説明のあった地域に根ざした展示の部分である。あとは、いろいろな機能が合わさるフレキシブルで

良い場所という考え方だと思う。そんなふうに考えたとき、本日の資料の中で、固定的な場所である収蔵庫が足りなくなるから、外に出してみてもはどうだろうかとなると、フレキシブルなものがさらに増えてくる。そう考えていくと、この機能の中でどうしてもフィックスしなくてはならないもの、しかしながら、外部に設けても良いものが見えてくる。優先順位を考えていくことで、将来的に利用できる可能性の高い空間が出来てくる。保健所の届けもあり、レストランはしっかりした設備でないといけませんが、これは、機能はもっているが、ケータリングで賄えないかというふうに、考えていくきっかけになるのかなと思う。

1つだけ気になっているのが、プロジェクターについてである。チームラボなどでは、1台1000万円くらいのプロジェクターを数十台使用しており、5年もすると古くなってしまふ。そういうものがここに入っているという発想は、機能としては必要でも、常備するものではないと思うが、文言として記載されているので、そういうものは整理をし、これはイベントの際に借りれば足りるので、むしろ、必要なものは電源回路やインターネット回線であるため、文言の整理をしていただければと思う。

(事務局) まず、面積に関しては、現在、建物の床面積も建てる場所も決まっていない状況であることから、基本構想に基づいたものを実現させるためにはどのくらいの大きさが必要だろうと、諸室の面積を検討して積み上げた結果、全体で1000坪となったものであり、その中で陣取り合戦をしなければならないということは、今の段階では一切考えていない。例えば、展示室の広さが足りないということであれば、展示室を増やしましょうと。多目的ホールが足りないということであれば増やしましょうと。皆様のご議論の中で、それが1500坪に膨れ上がるかもしれない。2000坪になってしまうかもしれないが、それが必要であれば、審議会のご意見としてご回答を出していただきたいというふうに考えている。

もう1点、プロジェクター設備については、まだここで触れる段階ではないと思う。設備の老朽化についてもご指摘のとおりであり、資料を訂正させていただきたい。

(委員) 基本計画ということで、細かくガチッと決める感じではなく、考え方の柱としては、こういう方向で良いのではないかと思う。具体的にイメージが出来ない部分については、細かなところはこんな感じです、一応それでやってみて、まだどこに作るとか何階建てにするとか、どんな雰囲気にするとか、全く無いところで検

討している状況である。概ねこの方向で進めてよいかという方針ということで、我々は受け止めれば良いのか。

(事務局) その通りである。これからの予定としては、仮に1000坪程度の施設が必要となった場合、建物が建てられる土地は、市内ではどこだろうとピックアップをし、候補となり得る場所について、皆様にお諮りするようなことを考えている。ただ、そこに行く前に、基本構想を実現させるために必要な規模はどのくらいかということをもまず検討していかないと候補地も定まらないため、事務局側で積み上げて一応1000坪という面積をお示ししたところである。ただ、今回の資料では、ボリュームがまだイメージできないとのご意見をいただいたことから、それをイメージできるような資料を次回までに作らせていただき、概ね1000坪とか、1500坪、1200坪くらいとかというようなお話を決めていただくことが、この基本計画のゴールであると考えている。

(委員) 25年後、30年後の子供達のために美術館を作るというのは、とても良いことだと思う。その際、お子さんを産んだばかりくらいの女性とかに、どんな美術館があったら良いか聞くと、素直に答えが見えてくる気がする。我々の世代は施設が大好きだが、若い人はそういうものでは感じなくなってきており、神社などに行く人も多い。美しい街に住みたい、美が暮らしの中に入ってきて欲しいと、若い人達は思っているのではないかと。こういう街に住みたいというような趣が出てくるのが、おそらく大事になってくるのではないかと。思う。

(委員) 先々月までアトリアで開催していた企画展「絵画展なのか」を拝見した。来館者の感想の中に、「子どもが見つけたのですが、天井の影が木漏れ日ようになって綺麗でした」という感想があった。子供は天井まで見ているのだなということに感動した。「外から丸見えで素敵につくりなので、外で遊んでいる子ども達が興味深そうに中を覗き込んでいたのが印象的でした。アートに関心を持つきっかけになったと思います」「孫と美術館へ行くことが出来る歳になりました。これがスタートの記念です」というような感想もあった。このような感じで、美術を身近に楽しんでもらえればということが1つ。

以前お伝えした学習指導要領の改訂と並行し、この4月から、幼稚園教育要領も始まっている。幼児期が終わるまでに育てて欲しい10の姿というものがまとめられており、美術館に関係するところでは、「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現を育む」と

いうものがある。2年ほど前、荒川区にできた「ゆいの森」という図書館には、託児室がある。そういう設備も美術館には必要かと思う。高度な幼児教育を受けた子供は将来的に犯罪を起こす確率が低く、社会の先行投資になるという研究結果がある。その辺も少し加味できると良いと思う。

(委員)

5ページの表についてだが、昨年度、18館くらいの美術館について調査を行ったかと思う。審議会で披露するか、事務局の作業として行うかは別として、人口規模や施設の規模や傾向を調べるなど、客観的な統計資料があると非常に参考になると思う。

また、これからの施設ということで、従来型より余裕をもたせ、展示室も、従来型の面積よりも少しプラス α の面積を加えるべきと思う。教育とか子供、母親からの視点を考えると、例えば、小学校が利用する場合、1学級30人くらいが学芸員あるいは先生から説明を受けるとなると、そこに一般の来館者の方が来ても邪魔にならない程度のスペースが必要となってくる。

それから、託児室という話もあったが、これからの時代はそういった機能が必要だと思うので、昨年度の調べたデータをベースとし、ヒアリング等をしながら、少し余裕をみた施設規模として基本計画をまとめ、基本設計に移すときに再度揉むということで、今の基本計画審議会の中では考えはこんなところかなというところまで決まれば良いかと思う。

(アドバイザー)

この間フランスに行ってきたが、ジャポニズム100年ということで、安倍総理が40億円を出して、パリで日本の美術展を昨年から今年にかけてやっている。伊藤若冲展からチームラボまで7つの展覧会をやっているが、会場はルーブルやオルセイといった美術館ではなく、仮設の体育館みたいなところでやっており、大人から子供まで、ものすごく動員している。今度作る美術館の場合も、必ずしもそこで開催する必要はないと思う。もし、大規模なものをやるのであれば、クローデル展も旧田中家住宅とアトリア両方でやったのだし、いろいろな文化的な施設があるので、かえってそういうものも活かすような展覧会も出来るわけなので、何でもかんでもこの美術館でやろうとすると維持費がものすごくかかる、大きければ大きいほど維持費がかかるので、川口の発信する展覧会とか、收藏したものの展覧会というところで良いのではないか。他の会場でも同時開催できるような、そういう方向でも良いのではないかと思う。アリオに近接し、家族連れが多く訪れるアトリアを教育普及に特化するとか、川口にあるいろいろな

文化施設を十分利用していくという方向でも良いと考える。規模と一緒に経費も提示してもらったほうが良いのではないかと思います。

(会長) 今回は、必要な面積を積み上げるとこうなるというものが提示されたが、まだ少しイメージできない部分については、次回追加で示してもらおうこととしたい。これはあくまでも基本構想からのイメージで、これくらいで分けたものを個々に積み上げるとこれくらいになると、層が多くなる、多層になるとかなり無駄な部分がたくさん出てくるので、この坪数ではとても間に合わなくなってしまう。そういうことを議論する必要もあるだろうし、全体として、1層から2層まではイメージできるが、これが3層、4層となるととてもじゃないけど無駄な部分が出てくるだろうし。今日出された課題も含め、次回提示してもらおうということによいか。

(事務局) 次回までに、本日のご意見等を反映させ、まず、面積については、基本的にはこのままで、次回も出させていただくが、この面積でどのくらいのもので展示できるか、ボリューム的なものをある程度お示しし、ご議論いただければ、それを再度資料に反映するというような2段階でいかせていただきたいと思います。

(会長) それでは、次第の議事1施設計画に向けた基本的な考え方については、これでよろしいか。

(一同) 異議なし。

議題(2) その他(川口市美術館建設基本構想(案)に対するパブリックコメント)

【事務局より資料に基づき説明】

【質疑応答】

(委員) 基本構想案の内容に関する意見がないということだが、周知されていないというような、市民の方が基本構想をあまりよく理解していないから、美術館はお金がかかるからいらぬという反応のような感じがするが、周知度、徹底度ということではどうなのか。

(事務局) 周知に関しては、基本構想案を広報かわぐちに掲載するということはしていない。基本構想案の段階でいろいろな意見を寄せられても、逆にまとまらなくなってしまう恐れがあり、それはして

いない。パブリックコメントの意見募集については、広報紙に掲載し、ホームページにも基本構想案を載せている。寄せられたご意見については、その基本構想案を読まれていただいたものであると事務局では理解している。

(会長) それでは、川口市美術館建設基本構想(案)に対するパブリックコメントについてこれでよろしいか。

(一同) 異議なし。

4 その他

(委員) 【視察及び基本計画に関する報告】

(委員) 今後の審議会のスケジュールについて、どのタイミングで答申されるのか等教えていただきたい。

(事務局) まず、今回は基本構想を踏まえた形で、本日ご説明したような内容で決めていただくというところが目標だったが、今回は積み残しということであり、次回、概ね10月くらい、前回お渡しした資料では9月下旬となっていたが、第8回審議会では、建物の仕様や規模、建設費低減に向けてどのような手法があるのかというようなことを検討していただくことを考えている。今回宿題をいただいたものの回答とご議論に加え、建設費低減に向けたいくつかの案をお示しするので、それについてご議論いただく。

その次は、11月下旬の予定となっている。ここでは、いよいよ用地について、可能性のある土地が市内にはどのくらいあるのか、どこが適地なのかということをご議論いただきたいというふうに考えている。

第10回は1月下旬を予定しているが、ここでは、運営費、ランニングコストの削減について手法を検討していきたいというふうに考えているところである。

3月上旬には基本計画案をまとめ、総括的なご議論をいただき、3月下旬には、審議会から基本計画を答申していただくというようなスケジュールになっている。

5 閉会